

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

# NPOみなまた



NO.3 (2002年4月)



待望久しい「三郎の家」が姿をあらわしました。写真は南側からの全景です。

国道3号線、出水市立病院横から名護港へまっすぐ。しばらく行くと名護港の最奥の入江に面して建っています。ワインレッドの屋根はどこからでも目に付きます。

5月1日開設にむけて準備が着々とすすんでいます。

発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 〒867-0045 水俣市桜井町2-2-20  
0966-62-9822 fax：0966-62-1154 Eメール：npominam@fsinet.or.jp

題字：江口 睦美

## 「三郎の家」いよいよ完成！！

橋口三郎さんが、「自分の土地を提供するので何か役に立つことに使って欲しい」といわれ、その想いに応えたいという一心ではじめた建設の事業ですが、4月10日の引き渡しを目前に、三郎の家はほぼ完成に近づいています。

「三郎の家」は、痴呆性高齢者のためのグループホーム（入居・定員7名）とデイサービス（通所・定員9名）という二つの機能を持った小規模施設です。ここに、看護師、社会福祉士、介護福祉士、ヘルパー、総勢7名が働きます。5月1日開設をめざして、最終的な準備段階に入っています。

ところで、ここまで来るには、いくつかの関門がありました。何をするのか、誰が担うのか、費用はどうするのかなどです。

グループホームを建設することは、水俣協立病院の「ふれあいの家」の実践がありましたので比較的早くに決まりました。これをNPO法人で行なうということは、準備段階の議論の中から生まれました。介護事業に取り組むこと、あわせて水俣病をはじめ環境問題に取り組むことを柱に橋口さんの善意を生かし、これまでのたたかいを引継ぎ、新たな展開を可能にする、これらの事業を継続的に行なうことのできる裏づけとしての法人設立でした。橋口さんの想いに共感する人たちが集まってくれました。

建設にあたって公的な助成を得ることはかないませんでした。しかし、それを補って、建設をすすめ

ることができたのは、これまでの水俣病のたたかいでご支援いただいたみなさんの存在でした。再びお世話になりました。そして何より特筆すべきは、地元のみなさんの協力でした。名護で2回の説明会を開き、協力を仰ぎました。また、出水市役所のみなさんの協力もいただきました。これまで、起工式や上棟式など節目、節目で力を貸していただいています。これから三郎の家が地域に根付き、事業を進めていく上で心強い限りです。

4月13日には落成記念行事を行います。中でも大井玄先生の記念講演は、地域で痴呆に向き合っているみなさんはもとより、介護、福祉、医療などに取り組んでおられるみなさんと一緒に学習・交流する場として成功させていきたいと思えます。

「三郎の家」は、多くのみなさんのお力添えで、最高の門出を準備してもらうことが出来ました。今後は、まさに実践の中で試されるでしょうし、これに応えていきたいと思えます。

寄せられたみなさんのご支援に心から感謝申し上げます。



上棟式2月2日

はじめに

社会の急速な高齢化に伴い、2000年には約160万人といわれた痴呆老人も、2015年には約260万人になると推計されています。

そこで急増する痴呆老人への対策として様々な問題点を持ちながら介護保険が一昨年4月より開始されました。また、医療機関においても、「脳いきいき外来・教室」（日赤熊本健康管理センター）、「物忘れ外来」（熊大病院精神科）など、痴呆の早期発見と予防の観点からのとりくみが始まりました。

地域では、日本全国はもちろん、熊本県下の各地でも、保健所や市町村単位での痴呆予防のとりくみが進められています。先日（2月15日）開催された熊日新聞社と熊本老年期痴呆フォーラム主催の「もの忘れ」シンポジウム in 熊本には、定員を大巾に越える市民が参加し関心の高さを示しました。

この痴呆予防の先鞭をつけた浜松医療センター副院長で脳外科医の金子満雄医師は、「ボケは生活習慣病」と位置づけ、『ボケない生き方革命』『ボケてたまるか！痴呆は自分で防ぐ、家族で治す』（いずれも著書の題名）と強調されています。

熊本県下では、1997年10月に「痴呆予防研究会」

が設立され、私もすぐに入会しました。会長は日赤熊本健康管理センター所長の小山和作先生であり、副会長として熊大医学部の神経



精神科、脳外科、公衆衛生学の各教授が名を連ねています。

私は加入した時、正直言って、痴呆を予防するなど大変大袈裟な名称をつけたものだという感想を持っていました。しかしその後の同会の活動や、そのほかの発表・文献を知るなかで、この痴呆を予防するとりくみこそ、はじめに述べた高齢化社会で、緊急に求められ、実現をめざさなければならないのだと考えるようになりました。

これから皆様といっしょに勉強して行きましょう。

## 痴呆症の母と暮らして

まさか自分の母が痴呆症になるとはまったく思ってもみませんでした。4年前、初めてアルツハイマーと告げられた病院の帰り道、母をつれてスーパーへ買物に寄りました。針と糸、白玉粉と小豆、昔母がいつも使っていたものを一つ一つ説明しながら買いました。もう一度以前の母に戻って欲しいと思っていましたが、ついに糸と針を使って裁縫することも、白玉粉で団子を作ることも出来ませんでした。

現在、痴呆専門の病院に入院していますが、普通の生活を少しでも触れさせたほうが良いとのことで、

週に一度家へ連れ帰っています。痴呆は、いろいろなことを教えてくれました。人間の最後の余生こそ、もっとも人間らしく生きて貰いたいと思っています。

4年間の母の介護を通して、グループホームは痴呆老人にとって最もふさわしい生活の場ではないかと感じました。「三郎の家」の開所で、一人でも多くの痴呆の人々が人間を取り戻されることは、我が母が救われるように嬉しく思います。

大畑 靖夫（コンピュータープログラマー）

# 川辺川問題の現状と課題

弁護士 森 徳 和

## 1. 2001年の動き

有明海の高潮不作を契機として、「宝の海を返せ」という沿岸漁民の闘いが広がりました。八代海でも、沿岸37漁協が、川辺川ダムを建設すれば影響が八代海に及ぶと心配して反対運動を続けています。

球磨川流域の坂本村、人吉市では、住民の直接請求により、ダム建設の是非を問う住民投票条例案が議会で審議されました。惜しくも1票差で否決されましたが、流域住民の意識に変化が見え始めています。

国土交通省は、1月、球磨川漁業協同組合に

## 2. 治水問題に対する質問

潮谷義子熊本県知事は、2001年12月9日、球磨郡相良村で「川辺川ダムを考える住民集会」を開催し、建設賛成派、反対派による意見交換を実現させました。住民集会は、2002年2月24日に第2回が開催されましたが、治水問題をテーマとして国土交通省と住民の意見交換が行われたのは初めてのことでした。

意見交換の背景として、川辺川ダムの治水問題に関して、相次いでその効果を疑問視する報告が行われたことを指摘することができます。

川辺川研究会は、2001年11月、川辺川ダムの

## 3. アタック2001! 農民の闘い

国営土地改良事業に対しては、1996年6月、農林水産大臣を相手取った行政訴訟が熊本地方裁判所に提訴され、原告・補助参加人あわせて約2100名（受益者総数は約4000名）が事業の必要性を争っています。現在、福岡高等裁判所で審理が進められていますが、変更計画に必要な受益者の3分の2以上の同意があるかが主な争点になっています。

## 4. おわりに

川辺川ダム計画は、基本計画の告示からすでに26年が経過しています。激しく変化する社会情勢に対応した計画なのかが問題になっています。

国土交通省に川辺川ダム計画の見直しをさせることができるかは、流域で生活する住民、漁民、

約16億5千万円の漁業補償案を提示しました。しかし、漁協の総代会は、2月28日に補償案を否決し、11月28日には総会でも補償案が否決されました。川辺川の自然環境と鮎を守ろうとして闘っている漁民が注目を浴びました。

そのため、国土交通省は、12月18日、熊本県収用委員会に漁業権の強制収用の裁決を申請しました。過去に漁業権を対象とした強制収用の例はなく、国土交通省の強硬姿勢に対して、非難の声が上がっています。

治水能力として想定されている80年に1度の大雨でも、部分的な堤防のかさ上げなどで対応できるとする報告書を発表しました。また、水源開発問題全国連絡会は、川辺川ダムが想定する80年に1度の洪水防止は、国土交通省が計画している河床の掘削などで十分であるという報告書をまとめました。

これらの報告は、ダム建設の主たる目的である治水効果に正面から疑問を投げかけるもので、国土交通省は、潮谷知事が求めている説明責任を果たすために、時間をかけて住民の疑問に答えなければなりません。

2001年のゴールデンウィークから夏休みにかけて、2000名の農家を対象とした調査が実施されました。この調査は、農家に同意をしたかどうかを確認するものでしたが、約4分の1にあたる約560名の農家の同意に問題があることが分かりました。これだけ大量の調査が成功したのは、原告と支援者が協力をして闘った成果です。

農民、旅館業者などとともに、環境保全を訴える市民が一致団結できるかどうかにかかっています。2002年は、川辺川問題に取り組む人々の運動の力量が問われる年です。

今後も、皆さんとともに闘いを続けていきます。

## 「水俣病裁判全史」で伝えたいもの

弁護士 村山 光 信

日本評論社の「水俣病裁判全史」がやっと完結した。平成8年5月に裁判が終わってから約6年、最初はかがわ出版の「水俣病裁判」にとりこんでいたせいもあるが、完成までずいぶん時間を要した。

「全史」としてまとめてみると、あらためて、壮大な裁判をたたかってきたものだという感激を感じる。

先輩弁護士ほどではないが、私も裁判が終わるまで20年ほど水俣病に関与してきた。病んだ体に鞭を打ち、経済的困難に耐えながらがんばってきた原告の皆さんの苦勞はいかばかりだったかと思ひしらされる。

水俣病裁判全史では、まず、この原告の皆さんがいかにつたかってきたのかということを理解してほしい。そして、最近まで、国が、チッソが、原告の皆さんをしてがんばりつづけなければならない状態においてきたことを知ってほしい。

昨年、ハンセン病裁判は劇的に解決したが、残念ながら、日本ではきわめて例外的なことであった（そして、裁判以前には、それ以上に長く苦しい状態を強いられてきた）。

江戸時代以降、日本では鉱害・公害が発生しつづけ、お上の、加害企業の良心・善意に頼ることでは決し



て解決してこなかった。被害者の命を削るようなたたかいをへて、何らかの収束が図られたが、基本的には被害者の敗北の歴史であった。4大公害裁判後事情は変化したが、被害者が病んだ体に鞭を打ってたたかわなければならないことは同様であった。

これがわが国のかたちの一面であるとすれば、一日も早くあらためなければならないと思う。被害者の代理人として20年裁判を続けてきたことにはむしろ自負を感じるが、公害被害者の救済のあり方、制度としては恥ずかしい限りである。



水俣病裁判全史の全5巻刊行の出版を記念して2月23日、水俣病裁判全史を語る会が東京で開かれました。日本環境会議の先生方や各地の弁護士団、医師、被害者、支援のみなさんが集まりました。

# ひな祭

## ☆一つの出会い☆

あの出会いから45年の歳月が流れた。昭和30年代の初め、水俣の病院に入院中の友人を見舞ったとき、その少女はいた。

友人の隣のベッドに可愛い人形を抱き、お母さんが口許に運ぶスプーンの重湯と一緒に涎を垂らしながら横になっていた。

そのうち、少女の母は何気なく話し始めた。この世には、「神も佛もなかばい。神様はひどかばい、この子にまで女のしるしを下さつとばい」。と、更に続けて、「今は私が始末しおっばってんが、これから先この子は、どぎゃんしていくかと思うと」と、言いながら目頭を押さえていた。友人の母は、ただ黙って頷くばかりであった。私は友人への見舞いもそこそこに、少女の母に頭を下げて部屋を出た。

今日は3月3日、ひな祭りの日である。もう疾うの昔に天国に召されたであろう少女は、佛様に抱かれて、多くの天女とともに楽しいひな祭りを祝っているだろうか。今でも心が痛む。合掌



高田 文雄 (元出水市助役)

### NPOみなまた活動日誌 (2001年12月~2002年3月)

- 12月20日 水俣病被害者の会世話人会
- 21日 いこいの家(高尾野町)見学
- 31日 タイ・ぶり販売(三郎の家建設資金)
- 1月 4日 三郎の家スタッフ顔合わせ
- 10日 全国公害被害者総行動実行委員会(東京)
- 18日 水俣病被害者の会世話人会
- 23日 水俣市ヒアリング  
(水俣市に建設予定のグループホームの件)
- 2月 1日 入浴、トイレ介助研修
- 2日 三郎の家上棟式
- 14日 三郎の家総合打ち合わせ
- 21日 出水市との意見交換
- 22日 第7回理事会
- 26日 鹿児島県との協議
- 3月11日 ノーモアミナマタ環境賞事務局会議
- 16日 ノーモアミナマタ環境賞選考委員会
- 17日 民主主義科学者協議会法律部会合同合宿  
(水俣市)



### 編集後記

世上言われている「ムネオ」疑惑。税金を私物化してきたことに本当に腹が立ちます。私たちがやろうとしていることには、なかなか助成が得られません。この対比にこの国の民主主義の状況が現れています。安心して住みつけられるまちづくりを、全国津々浦々のみなさんと手を携えてすすめていくことが、「疑惑」への回答になると思います。

## お知らせ

### ☆三郎の家落成記念行事

と き：4月13日(土)

#### ◎記念式典および講演会

午後2時~4時 / 出水市文化会館小ホール

\*三郎の家建設の経過などを報告させていただき記念式典を行ないます。引き続き、元国立環境研究所所長の大井玄先生を講師に迎え「痴呆老人とのあゆみ」の講演会を行います。

#### ◎三郎の家見学会

午後4時~5時 / 三郎の家(出水市住吉町6・18)

\*見学をしていただくとともに表札を掲げる簡単なセレモニーを行ないます。

#### ◎祝賀会

午後5時~ / 漁村の家(三郎の家から徒歩数分)

\*地域のみなさまとごいっしょに落成を祝いしたいと思います。

### ☆NPOみなまた第2回通常総会

5月18日(土)午後、水俣市での開催を予定しています。会員のみなさまには別途ご案内をさし上げます。